



2025年8月29日

各 位

会 社 名 王子ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
磯野 裕之
(コード：3861、東証プライム)
問合せ先 総務部長
波多野 一郎
(TEL. 03-3563-1111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループの事業活動や製品に対するご理解をより深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的により多くの当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度（3月期と9月期の2つ）を導入しております。

本日開催の取締役会において、当社グループの文化貢献活動についてもご理解を深めていただくことを目的に、9月期の株主優待制度を下記内容に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更後の内容

基準日	9月末日
対象保有株式数	当社株式 5,000 株以上保有
内 容	①植林活動応援イベント <ul style="list-style-type: none">・ご希望される株主様に木製プレートをお送りします。・木製プレートに「王子の森」へのメッセージをご記入のうえご返送いただき、ご返送された木製プレートの枚数に相当する本数の苗木を当社グループが植樹します。・木製プレートは苗木に取り付け、「王子の森」へお届けします。・当社ホームページにおいて、その概要をご報告します。
	②王子ホール主催コンサートへご招待 <ul style="list-style-type: none">・ご希望される株主様の中から抽選でご招待します。・年複数回開催します。

*「当社株式 5,000 株以上保有」とは、株主優待の割当基準日（毎年9月30日）において、株主名簿基準日（9月30日）の株主名簿に、5,000 株以上の保有記録がある場合をいいます。

*今回の変更に伴い、植林活動応援イベントの植樹会へのご招待につきましては、昨今の状況を鑑み、安全面から休止とし、また、木製プレートにつきましては、対象となる株主様でご希望される株主様へのご送付に変更します。

*変更後の9月期株主優待につきましては、株主様のご希望をお伺いさせていただくため、対象となる株主様には、11月末頃発送の株主様向け「中間期のご報告」に、9月期株主優待お申し込みハガキを同封してご案内します。

2. 変更時期

2025年9月30日の株主名簿基準日から変更後の内容を適用します。

以上